

毎月10日は、「県民交通安全の日」です！ (令和5年2月)

宮崎県交通安全対策推進本部では、毎月10日を「県民交通安全の日」と定め、地域の交通事故状況に応じた活動を行っています。

皆さんも地域、家庭、職場において、交通安全について改めて考える機会としてください。

1月の交通事故件数（暫定値）

○事故件数 198件

○死者数 2人（前年同月比-3）

・日向市日知屋 軽乗用車(男性・72)×トラック(男性・72)
軽乗運転者が死亡

・美郷町北郷 軽乗用車(女性・58)×軽乗用車(男性・43)
軽乗運転者(女性・58)が死亡

○重傷者数 11人



交通安全情報

○令和4年の交通事故について

・発生件数 3,798件（前年比-663）

うち脇見等によるもの 2,844件（構成比74.9%）

・死者数 32人（前年比+2）

うち高齢者 18人（構成比56.3%）

・負傷者数 4,245人（前年比-814）

・物損件数 22,382件（前年比+1,187）



お知らせ

道路交通法が改正され、令和5年4月1日から全ての年齢層の自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用が努力義務となります。

自転車に乗るときには、ヘルメットをかぶりましょう！

○ツバのあるものや帽子型など、おしゃれなヘルメットも増えています。



宮崎県交通安全対策推進本部